

新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言にかかわるお願い

緊急事態宣言が発令され、令和3年1月8日から令和3年2月7日までの31日間、緊急事態措置を実施することとなりました。

市民の皆さまへ

今月7日、千葉県を含む1都3県を対象区域として、再び緊急事態宣言が発出されました。市では、全庁体制のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでまいりますので、市民の皆さまには、ご自身やご家族、ご友人など、大切な人の命と健康を守るために、3密を避ける行動とともに、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意されるなど、これまで以上に感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族、関係者、医療従事者に対しましては、人権に配慮され、思いやりのある行動をお願いいたします。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

匝瑳市長 太田 安規

市民の皆さまへ

○不要不急の外出・移動は自粛してください。
特に、20時以降の不要不急の外出の自粛を徹底してください。

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要なものについては、外出の自粛要請の対象外とします。下記を参考に感染対策を徹底してください。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

<p>1 ビデオ通話で オンライン帰省</p> 	<p>2 スーパーは1人 または少人数で すいている時間に</p> 	<p>3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ</p> 
<p>4 待てる買い物は 通販で</p> 	<p>5 飲み会は オンラインで</p> 	<p>6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整</p> 
<p>7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用</p> 	<p>8 飲食は 持ち帰り、 宅配も</p> 	<p>9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために</p> 
<p>10 会話は マスクをつけて</p> 	<p>3つの密を 避けましょう</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面 	

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

(厚生労働省ホームページより)

市内全域の飲食店の皆さまへ

期間:令和3年1月12日(火)~令和3年2月7日(日)

「20時から5時」は営業しないでください。酒類を提供する場合は11時~19時までとしてください。